

看護が見える・看護を見せる

看護の質的向上をめざした看護研究の取り組み



看護研究発表会

◆看護研究の目的を教えてください

看護部では、看護専門能力の維持・向上の一環として看護研究に取り組んでいます。専門職者の学習には、現場でのOJTや研修会など様々な方法がありますが、看護研究は自ら課題を見つけて解決していくための能動的な学習。生きた知識が増えますし、系統立てて考える力も養われるので、根拠を伴ったケアの実践を支える基礎的能力の向上に役立ちます。看護部が掲げる「質の高いケア」の実践力を養うための大切な教育研究

◆取り組みの流れは？

4月に各病棟の研究メンバーを対象としたキックオフ研修があり、その後は、計画書の提出、研究の実施と進んで、論文・抄録をまとめ、12月後半に発表会があります。実質半年の取り組みですから、研究メンバーはとも負担感が大きいようです。看護基礎教育の段階で研究方法論の教育を受けていない方もいらっしゃるのでは、先輩や主任・師長に相談しながらの活動になり苦労が絶えません。病棟の要請に応じて、私もサポートしています。

◆研究メンバーの反応はどの様ですか？

探究の過程を楽しむ以前のところ、苦しい思いをされた。研究をして良かったと感じた点は、患者さま自身に大きな変化が見られたこと、動機づけ面接法を行ったことに対してAさん自身が良かった、今後も続けていきたいという想いや実感をもった点です。研究を通して、Aさんの疾患アルコール依存症に対する理解を深める勉強や、動機づけ面接法について勉強会を開き、チームの中に理解が広まりました。そして、スタッフからのコミュニケーションが増え、Aさんの変化と共に行動範囲が拡大しQOLの向上にも繋がりました。また、心理面にも焦点をあてていたの、「こういう思考だったのか」とAさんへの理解が深まり、スタッフがAさんに対してどう関わりをもつか悩んでいたことを解決出来たことも、この研究を行って良かったと感じました。

◆看護アドバイザーから期待すること

仕事をしながら看護研究をしていくことがどれだけ大変なことなのかは承知の上ですが、発表会での総評はあえて辛口に切り替えました。研究で質的な実践力を養うには、明確に課題を知る必要があるのでは、どうして

もダメ出しが必要です。きっとは思うのですが、少々辛くてもあきらめずに取り組んでいただきたいものです。看護研究で心に残る探究の過程を経験し、正当な評価に繋がる表現のしかたや結果の残しかたを学ぶことは、平素の看護活動の質的向上に必ず役立ちます。看護における知的探究と学ぶ努力は、F・ナイチンゲールが強調した看護に必要な柱のひとつ。そして精神科は、看護の本質がよく見える領域です。看護の輝きが見える研究を期待しています。



新納看護アドバイザー

◆今年度の研究メンバーのお一人からお話をうかがいました

今回の研究テーマは「対人トラブルや危険行為を繰り返す患者さまへの対処行動獲得に向けた関わり―動機づけ面接法によるアプローチ―」を選びました。思考の偏りが強く、対人トラブルや危険行為を繰り返すし、病棟でも対応困難なアルコール依存症を抱える患者さま(Aさん)に対し、動機づけ面接を週1回継続的にを行い、その経過を追いました。



新納看護アドバイザーによる面談風景

年間スケジュールは4〜8月に既存文献を調べ、Aさんへどう活用できるか検討を行い、8〜10月に実際にAさんと研究メンバーが中心に関わり、受け持ち看護師にサポートに入ってもらいました。11〜12月は研究のまとめ作業にあてました。初回インタビューでは、これまでの経緯をAさんと一緒に振り返り、今後の目標を「他の人と上手に付き合うこと」に設定しました。面接では、Aさんの思いに共感すること、現在の自分と今後変わっていきたい自己像との矛盾を認識してもらうこと、自立性を尊重し自信を支えること等に配慮しました。スタッフ側はAさんの目標や情報を共有して統一した対応をとり、面接や日常の動きは詳細に記録し1週毎に振り返りました。そして、面接を11回終えたところで、心理士が行う心理検査と併せて総合的に評価しました。

研究で苦労した点は、最初の文献検索です。対応困難な患者さまに対する研

「障害者虐待の実態とその防止に向けて」

学校法人日本医療大学 専門学校日本福祉学院 山下 浩紀先生

学校法人日本医療大学・専門学校日本福祉学院の山下浩紀先生による「障害者虐待の実態とその防止について」の講演が、2月18日に行われました。

福祉施設での虐待認定件数は、虐待通報件数に対して2割以下に留まっています。なぜ認定件数が少ないのかというと、1点目に福祉施設は第三者からの目が届きにくい環境であるために事実確認が難しいこと、2点目に障害者やその家族が、支援を受けている関係性や今後の影響を考慮した際、職員を訴えることに支障が出るためです。講演の中で特に印象的だったのが、虐待に対する認識チェックです。短文事例に対して「虐待か」「不適切な関わりか」をひとつずつ判断していきましたが、不適切な関わりは全ては虐待に含まれるということを知りました。施設従事者は人員、時間的な制約、様々なストレスの中で

業務に携わっていることが考えられます。わたしたちも日々の実践を振り返り、責任転嫁していないか気をつけるべきです。不適切な関わりをやむを得ない出来事として処理するうちに感覚が麻痺し、正当化してしまう危険性があります。いつ虐待の芽が生まれるかはわからないという考え方もつことが非常に重要であるということを理解しました。

今回の学術研修を通し、自身の支援や関わり認識をみつめていく必要性や、業務や実践を振り返る大切さをあらためて感じました。

(地域連携支援室 西田 暁生)

